


～新型コロナワクチン集団接種及び大規模接種に関するお知らせ～

☆大規模接種会場で接種が始まりました！

2月3日(木)から、茨城県庁福利厚生棟にて新型コロナワクチンの追加接種（3回目）が始まっています。

<p>予約方法</p> <p>電話予約 ☎0570-053-567（午前9時30分～午後5時、土・日・祝日は除く）</p> <p>WEB予約 （右の二次元コードから予約サイトにログインできます。）</p>	<p>使用ワクチン 武田/モデルナ社製のワクチン（スパイクバックス筋注）</p> <p>接種会場 茨城県庁福利厚生棟（水戸市笠原町978番地6）</p> <p>接種開始 2月3日(木)～</p> <p>接種時間 午前10時30分～午後6時</p> <p>持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種の予診票（追加接種用）※接種券は予診票と一体になっています。 ・新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（追加接種用） ・身分確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など） 	
<p>接種対象者</p> <p>2回目接種の完了から6か月を経過した18歳以上の方</p>		

～注意事項～

- ・速やかに肩を出せる服装でお越しください。
- ・発熱している人（通常37.5℃以上）は接種できません。
- ・会場によっては寒くなることも想定されるため、各自防寒対策をお願いします。



☆ゆうゆう館で集団接種が始まりました！

1月30日(日)から、茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」（保健センター）において、新型コロナワクチンの集団接種が開始されました。

「ゆうゆう館」（保健センター）での集団接種は、**土曜日**または**日曜日**に実施され、一日あたり最大約360人の接種を順次進めています。

※2月以降、集団接種で使用するワクチンは**武田/モデルナ社製のワクチン**となります。ご予約の際は当日使用されるワクチンを必ずご確認のうえご予約いただきますようお願いします。

～接種をスムーズに行うため、ご協力をお願いします～

- ・予診票は必ず漏れなく記載してください。
予診票に記入漏れがあると、受付の際にお時間をいただく場合があります。記入漏れがないか、ご自宅で再度確認してください。
- ・当日、接種に必要な持ち物を必ずお持ちください。
持ち物 予診票（接種券は、予診票の右上に記載されています。）・予防接種済証
身分確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）
- ・受付時間を区切って進めます。密を避けるため、予約時間どおりにお越しください。

【問合せ先】健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎029-297-8110(直通)

軽自動車等の廃車・名義変更手続きについて

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税されます。軽自動車等を取得したときや登録の内容に変更（名義変更・住所変更等）があった場合は15日以内に、廃車や譲渡した場合は30日以内に申告してください。手続きをされていないと、令和4年度も課税の対象となります。

お手続き先は下記をご確認ください（車の種類によって手続き場所が異なります）。

車の種類	必要なもの		手続き場所
原動機付自転車（125cc以下） ミニカー（50cc以下） 小型特殊自動車 （フォークリフト、トラクター等） ※水戸ナンバーの小型特殊自動車は茨城運輸支局での手続きとなります。	廃車	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・届出者の本人確認書類（運転免許証等） ・所有者の印鑑	茨城町 税務課 茨城町小堤1080番地 ☎029-240-7114（直通）
		廃車済み	
	名義変更	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・譲渡証明書（※） ・届出者の本人確認書類（運転免許証等） ・新所有者の印鑑	
軽自動車 （660ccまでの三輪・四輪車） ポータトレラー	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		軽自動車検査協会 茨城事務所 水戸市酒門町4400番地 ☎050-3816-3105
二輪の軽自動車 （125ccを超え250cc以下） 二輪の小型自動車 （250ccを超えるもの）	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		関東運輸局 茨城運輸支局 水戸市住吉町353番地 ☎050-5540-2017

※譲渡証明書には前所有者の押印が必要です。

※ディーラー等の代理人に手続きを依頼した場合は、手続きが完了したことを必ず確認してください。また、車両を解体（スクラップ）しても、書類上での廃車手続きを行わなければ登録が残ったままになります。速やかに廃車の手続きをしてください。

Q&A

Q 4月2日に軽自動車を譲りました。軽自動車税（種別割）に還付はありますか？

A 軽自動車税（種別割）は月割制度がありません。そのため、4月2日に名義変更された場合でも、その年度の税金は納めていただくことになり、還付はありません。

Q 茨城町から転出（転入）しました。手続きは必要ですか？

A 軽自動車等は定置場（車両の置き場所）にて課税となります。定置場が変更になった場合、速やかにお手続きをお願いします。

廃車・名義変更等をしたときは、税申告書（税止め）の提出を

「水戸」ナンバーのオートバイ（排気量125ccを超えるもの）や軽自動車の廃車・名義変更等の手続きを県外で行った場合は、「軽自動車税（種別割）申告書（報告書）で受付印があるもの」または「手続きしたことがわかる車検証」を、税務課に提出してください。提出しないと、翌年度以降も課税される場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、**1世帯当たり10万円の給付金**を支給します。

■ 支給対象世帯

(1) 住民税非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）において茨城町に住民登録があり、かつ**世帯全員**の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（生活保護受給世帯も含まれます）。

(2) 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、**世帯全員**のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

※上記の(1)、(2)ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成されている世帯をのぞく。

例) 住民税が課税されている子に扶養されている非課税の両親の世帯

住民税が課税されている親に扶養されている非課税の大学生の単身世帯 など

■ 給付額

1世帯当たり10万円

※ただし、(1)住民税非課税世帯、(2)家計急変世帯の給付金を重複して受給することはできません。

■ 申請方法

(1) 住民税非課税世帯

1. 対象の各世帯に対して、確認書を**令和4年2月上旬から順次発送**します。世帯状況により、支給対象とならない場合があります。

2. 確認書に記載された口座番号に変更がないか確認いただき、返信用封筒に確認書を入れ、社会福祉課まで返送してください（新型コロナウイルス感染防止の観点から、可能な限り郵送をお願いします）。

申請期限：令和4年5月6日（金） 必着

(2) 家計急変世帯（申請型）

給付金を受け取る場合、申請時点で住民票のある市町村への申請が必要になります。

対象となる方は申請書と申立書に必要な事項をご記入のうえ、必要書類を添付して、郵送または社会福祉課まで持参してください（申請書類は町ホームページよりダウンロードするか、社会福祉課までご相談ください）。

申請期限：令和4年9月30日（金） 必着

■ 給付金の支給日について

受理した確認書・申請書は順次審査を行い、支給を決定します。振込までは約2週間から1か月程度かかりますが、混雑状況により前後することがあります。

【問合せ先】

内閣府 住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

受付時間 午前9時～午後8時

茨城町 社会福祉課
臨時特別給付金窓口

☎ 029-240-7112(直通)

受付時間 午前9時～午後5時

(土・日・祝日を除く)

食でいきいき！健康料理教室

「元気で長生き」をするためには、いろいろな食品をまんべんなく食べることが大切です。また、料理をすることは脳が刺激され、認知症予防に効果的と言われています。感染症対策を十分に行い、実施します。男女問わず、料理の経験がある方もない方も、どうぞお気軽にご参加ください！



- ▶ 日 時 3月17日(木) 午前9時30分～正午終了予定 (受付 午前9時15分～)
- ▶ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター2階 栄養指導室
- ▶ 対 象 65歳以上の方
- ▶ 定 員 12名 (※定員になり次第、締め切らせていただきます)
- ▶ 献 立 キャベツと豚肉のあったかスープ煮、ひじきと大豆のカレー炒め、季節の食材のマリネ、ミルクくずもち～いちご添え～
- ▶ 参加費 200円(食材料費)
- ▶ 持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具 ※マスクの着用にご協力をお願いします。
- ▶ 申込期間 2月21日(月)～3月4日(金)までに、健康増進課にお申し込みください。
- ▶ その他 受付時に、検温と体調確認を実施します。新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止になる場合があります。

【申込・問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

自衛官等募集

募集要項	予備自衛官補(第1回)	
	一般公募	技能公募 (予備自衛官補・海上予備自衛官補)
受付期間	1月6日(木)～4月8日(金)必着	
受験資格	日本国籍を有する方	
	18歳以上 34歳未満の方	18歳以上で保有する国家免許資格等に 応じ53歳未満～55歳未満の方
	※年齢の計算期日:令和4年7月1日(金)現在	
採用試験	4月16日(土)～17日(日)の間の指定する1日	
教育開始時期	7月以降	
身分	非常勤の特別職国家公務員	
給	初任給等	教育訓練招集手当:日額8,200円 教育訓練招集旅費支給
	衣食住	教育訓練招集間は無料で支給、又は無償貸与されます。
料	その他	・教育訓練日数 一般公募:50日/3年以内 技能公募:10日/2年以内
		・予備自衛官補は階級を指定されません。 ・所定の教育訓練を修了した翌日に一般公募は陸上予備自衛官として任用され2等陸士の階級を指定されます。 ・技能公募は保有する技能及び知識に対応する階級を指定されます。
連絡先	自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 ☎ 029-226-9294 URL https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp ※自衛官候補生 通年募集中	



日本年金機構からののお知らせです

日本にお住まいの20歳以上の方は、国民年金に加入し、保険料を納付する必要があります。日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

動画はこちらから視聴できます
日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



学生納付特例制度

学生の方で、本人の所得が所得制限額以下の場合には、保険料の納付が猶予される**学生納付特例制度**を利用できます。

※学生納付特例を受けた期間の保険料は、追納しないと年金額に反映されません。受給資格期間の計算には含まれます。

〈所得制限額 128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除額等〉

※前年の所得がある方でも、退職された方であれば「退職(失業)特例」が適用される可能性があります。

▶申請に必要なもの 学生証(有効期限の記載があるもの)のコピーまたは在学証明書(原本)
(「退職(失業)特例」を利用される場合)雇用保険被保険者離職票

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
茨城町保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113 (直通)
FAX 029-219-1026

手話を学んでいるみなさんへ

令和4年度茨城県手話通訳者養成講座(土浦土曜コース)のご案内

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。病院、学校、役所など聴覚障害者が必要とするところに、手話通訳者が活動しています。あなたも一緒に始めてみませんか？

- ▶ 期 間 令和4年5月～令和5年9月 「通訳Ⅰ～Ⅲ」約1年6か月間
- ▶ 会 場 ワークヒル土浦(土浦市勤労者総合福祉センター)
- ▶ 講座日程等 開始日:5月28日(土) 午前10時～午後3時 ※毎月2～3回
- ▶ 受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験合格者(下記参照)
- ▶ 定 員 20名
- ▶ 資料代 13,000円/年
テキスト代/通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 講義用 各約8,000円)



【入講試験日及び会場】

- ▶ 日 時 4月2日(土) 午前10時～(受付 午前9時30分～ 試験 午前10時30分～)
- ▶ 会 場 ワークヒル土浦(土浦市勤労者総合福祉センター)
- ▶ 受験料 無料
- ▶ 試験内容 簡単な手話の読み取り、聞き取り試験、面接
- ▶ 受験資格 ・茨城県登録手話通訳者を目指す方 ・手話で日常会話ができること
・手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了必須 ・全国手話検定試験2級同等レベル以上
- ▶ 応募締切 3月5日(土) 必着
- ▶ 申込方法 往復はがきにて、氏名、住所、年齢、電話/FAX番号、手話学習歴、「土浦土曜コース」とご記入の上、下記宛にお申込みください。

【問合せ先】 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」 手話通訳者養成講座係
☎ 029-248-0029 FAX 029-247-1369

令和3年度「全国学力・学習状況調査」

1 調査の対象

小学校第6学年の全児童と中学校第3学年の全生徒を対象にして、令和3年5月27日(木)に実施されました。

2 調査の内容

- 教科に関する調査(国語、算数・数学)
 - 知識及び技能、それらを活用する力を問う問題が一体化された調査です。
- 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
 - 「学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等」に関する調査です。



3 調査の結果と考察

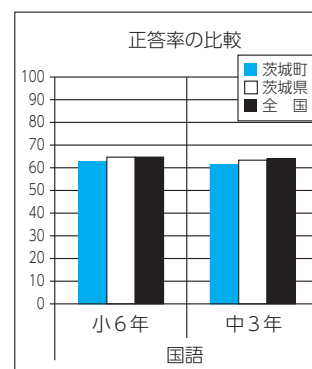
(1) 教科に関する調査

国語(小学校226名、中学校239名)

○ 小学校について

県平均、全国平均をともにやや下回る結果となりました。中でも、条件が指定された記述式問題や文章と資料を関連付ける問題の正答率が低く、これは、茨城県全体における課題とも一致しています。目的や意図に応じて、自分の考えの理由や根拠を明確にしながら書く活動や、文章中に用いられた資料(図表やグラフ等)が文章のどの部分と結びついているかを正確に捉えて読み進めていく活動を重視していきたいと考えています。

一方で、文中で漢字を正しく使う問題や、修飾と被修飾の関係を捉える問題は全国平均を上回っていました。これは、基礎的な言語事項の確実な定着に向けて家庭学習と連携を図ったことや、対話的な学習において自分の思いや考えを正確に伝え合う活動を重視してきた成果であると捉えています。今後も読書活動を推進し、読解力のさらなる向上に努めるとともに、AIドリル等を活用した家庭学習の充実を図っていきます。



○ 中学校について

県平均、全国平均をともにやや下回る結果となりました。小学校と同様に、条件が指定された記述式問題の正答率が低い傾向が見られただけでなく、無解答率(解答欄に何も書かなかった生徒の割合)が非常に高いことがわかりました。原因として、問題文の意図を正確に捉えることができなかつた生徒や、書くことに対する抵抗感がある生徒が多いのではないかと考えられます。複数の条件を正しく読み取った上で、あきらめずに粘り強く自分の考えを書く活動を重視していきます。さらに、漢字の読みや正しい敬語の使い方など、言語事項に関する問題の正答率が全国平均を大きく下回りました。円滑な人間関係を築いていくためには、敬語のもつ働きを理解して適切に活用する力を身に付けることが大切です。日常生活を通じて、相手や場に応じた言葉遣いを理解できるようにする工夫をしたいと考えています。

一方で、登場人物の言動の意味を考えたり、筆者の見方や考え方を捉えたりする「読む能力」を問う問題の正答率は全国平均を上回りました。これは、読書活動の推進はもちろんです。文学的文章を読んで考えたことなどを伝え合う活動の充実による成果であると捉えています。今後も、読むことの学習過程を重視しながら、読解力や自分の考えを形成する力をさらに高めていきます。

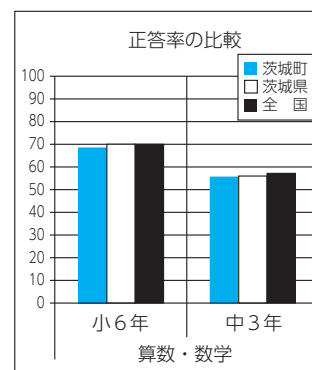


算数・数学(小学校226名、中学校239名)

○ 小学校について

県平均、全国平均をともにやや下回る結果となりました。中でも、三角形の面積の求め方や二等辺三角形を組み合わせた平行四辺形の面積の求め方を記述することに大きな課題が見られます。多角形の面積を求める際の基礎となる「三角形の面積の公式」を、全ての児童が確実に理解できるよう努めるとともに、自分の考えが相手に伝わるよう筋道立てて説明する活動を重視していきたいと考えています。この際、タブレット端末や電子黒板などICT機器の効果的な活用や、矢印・アンダーラインを含めた思考ツールの日常的な活用が一層推進されるよう努めていきます。

また、棒グラフから数量や項目間の関係を読み取る問題は高い正答率を示したものの、帯グラフで示された複数のデータを比較してわかったことを記述する問題は低い正答率でした。さまざまなグラフの特徴を正しく理解した上で、身の回りの事象をデータに基づいて判断する統計的な問題解決の方法で考察することを重視していきます。



○ 中学校について

県平均、全国平均をともにやや下回る結果となりました。中でも、図形領域と関数領域に課題が見られました。近年この傾向が続いています。さらに、ある条件の下で成り立つ性質を見出す問題や、それを言葉で説明する問題の正答率が非常に低いです。今後も対話的な学習の充実を図りながら、式や言葉など数学的な表現を適切に用いて証明したり、図やグラフと式を関連付けて説明したりする活動を重視していきます。一方で、中央値を求める問題やヒストグラムを読み取る問題(資料の活用)で高い正答率を示しました。小学校と同様に、身の回りの事象をデータに基づいて判断する統計的な問題解決の方法で考察することを重視していきます。



新しい学習指導要領の全面实施に関して

小学校は昨年度より、中学校は今年度より全面实施となった新学習指導要領で育成を目指す資質・能力の三つの柱は、「何を知っているか、何ができるか」という【知識・技能】、「知っていること、できることをどう使うか」という【思考力・判断力・表現力等】、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という【学びに向かう力・人間性等】です。これらの資質・能力は、【主体的・対話的で深い学び】を通して育成されるものであり、学びの深まりを生む鍵として各教科等における「見方・考え方」を働かせることが重要だと言われています。町では、今後も「学び合い」と「ICT活用」を柱にした授業改善を進めるとともに、「小中連携」や「保幼小の円滑な接続」における取り組みの一層の推進を図っていきます。

新学習指導要領の全面实施に伴い、小学校3・4年生の「外国語活動」と5・6年生の「外国語」が既に始まっていますが、茨城町の小学校では英語専科の教員とALT(外国語指導助手)がチームを組んで「質の高い英語教育」を行っています。また、全ての教科で評価の観点【知識・技能】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の3つに統一されました。児童生徒に渡す通信票も3観点の評価が反映されています。

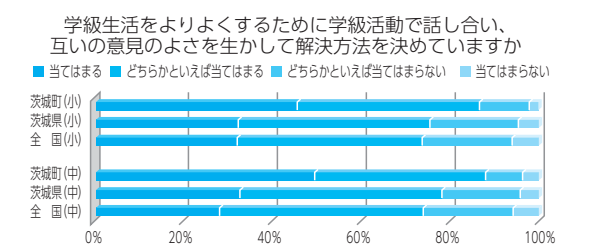
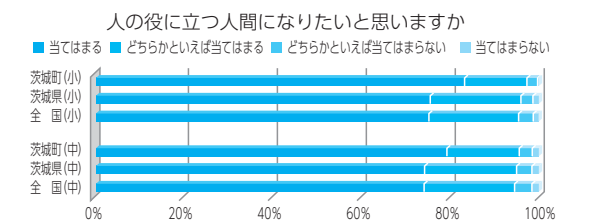
教育の大きな変革にスムーズに対応することができるよう、町ではさまざまな研修を行って教職員の資質向上に努めているところです。茨城町の教育のさらなる充実を目指し、今後も努力していきます。

(2) 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

全国平均を上回った主な質問項目

小中学生ともに、朝食の摂取や起床及び睡眠時刻など基本的な生活習慣の定着や、学校の規則を守ろうとする規範意識が高いことがわかりました。また、「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童生徒の割合は、全国平均を大きく上回っていたことに加え、「学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と回答した割合も非常に高いことから、学級のまとまりが基盤となつてあたたかい人間関係が構築されていると感じます。

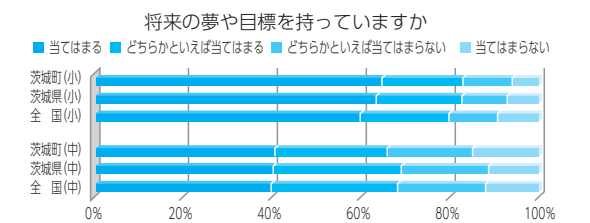
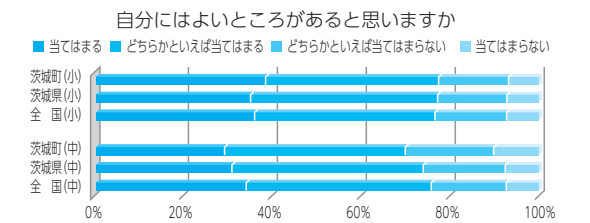
さらに、「地域の行事に参加している」と回答した割合も非常に高く、住んでいる地域との積極的な関わりを通して愛着を感じていることがうかがえます。また、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つ」と回答した児童生徒が多いこともわかりました。



全国平均を下回った主な質問項目

「自分にはよいところがある」や「将来の夢や目標を持っている」という質問項目など、全国平均が小学生は高く、中学生は低いという傾向が見られました。自尊心は、自分を大切に思う気持ちと密接に関連しています。町の小中学校では、児童生徒を前面に出した行事運営など、自己有用感を高めるさまざまな取り組みを行っています。自分のよさに気付くとともに、他人のよさにも気付く子どもたちを育てていきます。

また、全国平均と比較して1日あたりの読書時間が短いことや、新聞を読んでいる児童生徒が少ないことがわかりました。



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元コードは

こちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

茨城県看護協会「まちの保健室」つるし雛展

子どもの幸せを願う「つるし雛」は一つ一つが「お守り」です。ぜひご覧ください。なお、感染症まん延状況により、中止することがあります。

▼日時 2月14日(月)～3月14日(月)

午前9時30分～午後4時30分
※ただし、一般開放は毎週水・木曜となります。

▼場所 茨城県保健衛生会館「まちの保健室」(水戸市緑町3-5-35)

【問合せ先】

(公社)茨城県看護協会
☎029(221)6900

茨城空港からのお知らせ

「IBRマイエアポートクラブ」の公式スマートフォンアプリが好評配信中です。

空港利用などで貯まるポイント制度やプッシュ通知による最新情報のお知らせなど、茨城空港を「もっとお得に!」「もっと身近に!」「もっと便利に!」ご利用いただけます。

アプリの詳細は茨城空港ホームページをご確認ください。
<https://www.ibaraki-airport.ne.jp/ibr-app/>



IBRマイエアポートクラブアプリダウンロードはこちら



【問合せ先】

茨城県営業戦略部
空港対策課 利用促進グループ
☎029(301)2761

令和3年11・12月の入札状況

単位：円

件名	場所	落札価格(税抜)	社名
ゆうゆう館高圧受変電機器更新工事	小堤地内	4,700,000	(株)二重作電設
茨城町地方公務員の定年延長に伴う新制度導入支援業務委託	小堤地内	1,400,000	(株)ぎょうせい 関東支社
R3国補道改第3号 道路改良工事	中石崎地内 町道120号線	32,000,000	(株)潤沼建設工業
R3防安交補修第2号 道路舗装補修工事	下座地内 町道4180号線	17,600,000	(株)進栄建設
R3防安交補修第3号 道路舗装補修工事	上雨ヶ谷地内 町道114号線	13,700,000	六美建設(株)
R3茨城町運動公園第1キュービクル改修工事	越安地内	5,160,000	江沼電機工業(株)
R3茨城町菅矢頭団地(A・B・C棟)屋上防水改修工事	長岡地内	22,850,000	(株)高木工務店
R3茨城町菅長岡団地(A・B・C棟)屋上防水改修工事	長岡地内	21,300,000	(有)浦井工務店
R3配水管布設工事 第10号	上雨ヶ谷地内	8,200,000	宇野建設工業(株)
R3仕切弁修繕工事	上石崎地内	5,600,000	(有)細谷建材
R3防犯カメラ設置工事	海老沢・若宮地内	1,600,000	(株)二重作電設
茨城町斎場「いばらき聖苑」屋根防水改修工事	網掛地内	1,490,000	(株)東建商
R3河川第4号 桜川補修工事	海老沢・宮ヶ崎地内 準用河川桜川	9,400,000	(株)五建興業
R3公適債補修第6号 道路舗装補修工事	小幡地内 町道111号線	5,800,000	(株)和幸工業
R3公適債補修第7号 道路舗装補修工事	南栗崎地内 町道2536号線	6,450,000	大恵建設(株)
令和3年度 道路台帳補正業務委託	茨城町全域	6,380,000	国際航業(株) 水戸営業所
R3道管委託第7号 樹木剪定等業務委託	小幡地内 外3箇所	3,090,000	(有)茨城造園
R3旧学校給食共同調理場解体設計業務委託	長岡地内	3,780,000	(株)匠建築研究室
R3旧学校給食共同調理場境界復元測量業務委託	長岡地内	1,500,000	(有)スズキ測設
R3(石綿更新)配水管布設工事 第15号	上石崎(飯塚)地内	6,400,000	康和建設(株)
R3配水管布設工事 第16号	上石崎(東永寺)地内	9,550,000	(有)浦井工務店
R3配水管布設工事 第17号	上石崎(金沢)地内	10,150,000	(株)五建興業
R3南部浄水場配水池清掃業務委託	駒場地内	3,500,000	(株)鹿島商会
R3防災備蓄食料等購入	小堤地内	906,400	茨城消防(株)
R3町単委託第1号 農業集落排水処理施設清掃業務委託	上飯沼地内 外3箇所	2,560,000	常陽環整(株)
R3補修第12号 道路排水整備工事	上石崎地内 町道103号線外	3,550,000	(有)斎藤工業
R3補修委託第5号 路面性状・FWD調査業務委託	駒渡地内 町道2207号線外	3,490,000	ニチレキ(株) 茨城営業所
R3道管委託第8号 区画線設置業務委託	中央工業団地内	2,500,000	(株)アコオ
R3道管委託第9号 区画線設置業務委託	谷田部地内 外4箇所	2,100,000	(株)アイ・ロード
R3前田・長岡地区施設道路改良1号線道路改良委託1号補償調査業務委託	前田地内	2,100,000	(株)コウノ 茨城町営業所
R3茨城町立明光中学校プールろ過装置修繕工事	谷田部地内	1,150,000	常陽環整(株)

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748